

町田市教育委員会第10回定例会

日時 2019年1月11日（金）午前10時

場所 第3、4、5会議室

議題

1. 月間活動報告

2. 議案審議事項

議案第21号 町田市教育委員会児童生徒表彰について

議案第22号 町田市学校給食問題協議会委員の委嘱について

議案第23号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について

3. 報告事項

(1) 「町田市教育プラン2019-2023（原案）」パブリックコメント実施結果

《教育総務課》

(2) 第12回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の受賞について

《指導課》

(3) 「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」について

《生涯学習総務課》

主な活動状況

2018.12.20～2019.1.10

期日			活動内容	坂本 教育長	佐藤 委員	森山 委員	八並 委員	坂上 委員
月	日	曜						
12	20	木	教育委員会第9回定例会	○	○	○	○	○
12	21	金	市議会本会議(表決)	○				
1	9	水	指導主事訪問(南第一小学校)			○		○
			町田市生涯学習審議会答申受領	○				
1	10	木	校長役員連絡会	○				

議案第22号

町田市学校給食問題協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

2019年1月11日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会の委員として、別紙の2名に委嘱を行うものです。

任期：2019年1月22日～2021年1月21日

第12期町田市学校給食問題協議会委員名簿

新たに委嘱する2名

	氏名	推薦団体及び職名	選出区分	委嘱 又は任命
1	長尾望生	町田市消費生活センター運営協議会 (町田市消費生活センター運営協議会委員)	消費者団体の推薦する者	委嘱
2	高田公彦	学識経験者 (昭和薬科大学 准教授)	学識経験者	委嘱

第12期町田市学校給食問題協議会委員名簿

	氏名	推薦団体及び職名	選出区分	委嘱 又は任命
1	中村 雄一	町田市公立小学校長会 (鶴川第一小学校長)	学校長	任命
2	天利 公一	町田市公立中学校長会 (つくし野中学校長)	学校長	任命
3	玉川 享子	町田市公立小学校副校長会 (成瀬中央小学校副校長)	教職員	任命
4	平野 茂	町田市公立中学校副校長会 (小山中学校副校長)	教職員	任命
5	田中 芳美	町田市学校保健会栄養士部会 (南第三小学校栄養教諭)	栄養士・調理員代表	任命
6	杉畠 万紀子	町田市学校保健会栄養士部会 (小山田小学校栄養士)	栄養士・調理員代表	任命
7	中川 悟	学校給食調理員部会 (小川小学校調理員)	栄養士・調理員代表	任命
8	岸田 暖美	学校給食調理員部会 (成瀬台小学校調理員)	栄養士・調理員代表	任命
9	中川 美嘉	町田市公立小学校PTA連絡協議会 (小P連理事)	父母代表	委嘱
10	東 麻理	町田市公立小学校PTA連絡協議会 (小P連理事)	父母代表	委嘱
11	夏梅 琴絵	町田市立中学校PTA連合会 (中P連理事)	父母代表	委嘱
12	山崎 聡子	町田市立中学校PTA連合会 (中P連理事)	父母代表	委嘱
13	長尾 望生	町田市消費生活センター運営協議会 (町田市消費生活センター運営協議会委員)	消費者団体の推薦する者	委嘱
14	高田 公彦	学識経験者 (昭和薬科大学 准教授)	学識経験者	委嘱
15	小口 悦子	学識経験者 (東京家政学院大学 教授)	学識経験者	委嘱

議案第23号

町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について

上記の議案を提出する。

2019年1月11日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、永年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な5名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき表彰するものです。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた13名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき感謝状を贈呈するものです。

町田市教育委員会表彰対象者(在職15年以上)

氏名	職名	在籍学校名
やすだ ゆき はる 保 田 由 喜 治	学校医(内科)	南大谷小学校
たけうち みき お 竹 内 樹 雄	学校医(耳鼻咽喉科)	町田第三小学校、木曾境川小学校、相原小学校、 町田第一中学校、南大谷中学校
しまもと まさ かず 島 本 昌 和	学校医(精神科)	町田第一小学校、町田第二小学校、町田第三小学校、 町田第四小学校、町田第五小学校、町田第六小学校、 南大谷小学校、本町田小学校、南第三小学校、高ヶ坂小学校
おかもと まさ み 岡 本 正 美	学校歯科医	小山ヶ丘小学校
さわ まさ ひろ 澤 正 宏	学校歯科医	小山田中学校

町田市教育委員会感謝状贈呈対象者(在職10年以上)

氏名	職名	在籍学校名
むらの あき こ 村 野 明 子	学校医(内科)	鶴川第一小学校
こむろ ゆう いち 小 室 裕 一	学校医(内科)	山崎小学校
きむら たか のり 木 村 高 徳	学校医(内科)	小山ヶ丘小学校
にしむら ひろし 西 村 洋	学校医(内科)	小山田中学校
かとう ゆう いち 加 藤 雄 一	学校医(眼科)	町田第五小学校、小山中央小学校、南中学校、 忠生中学校
しのはら とも こ 志 野 原 知 子	学校医(眼科)	本町田東小学校、高ヶ坂小学校、小山小学校、 小山ヶ丘小学校
たなか いたる 田 中 格	学校医(眼科)	金井小学校、三輪小学校、七国山小学校
うたはし ひろ や 歌 橋 弘 哉	学校医(耳鼻咽喉科)	南大谷小学校、小川小学校、南成瀬小学校、 つくし野中学校、木曾中学校
きうち のぶ お 木 内 庸 雄	学校医(耳鼻咽喉科)	鶴川第三小学校、金井小学校、大蔵小学校、 真光寺中学校、堺中学校
ふじい く み こ 藤 井 久 美 子	学校歯科医	鶴川第一小学校
おぎの たか よし 荻 野 隆 義	学校歯科医	山崎小学校
まつぎさ しげ のり 松 崎 重 憲	学校歯科医	七国山小学校
おおす ふみ ひろ 大 須 史 博	学校歯科医	図師小学校

「町田市教育プラン 2019-2023（原案）」 パブリックコメント実施結果

2019年1月

町田市教育委員会学校教育部教育総務課

「町田市教育プラン 2019-2023（原案）」パブリックコメント実施結果

「町田市教育プラン 2019-2023」の策定にあたり、下記のとおり意見を募集しました。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。ご意見は今後の市の教育行政の参考にさせていただきます。

1 意見募集期間

2018年10月1日（月）～2018年10月31日（水）

2 意見募集方法

広報まちだへの概要の掲載及び町田市ホームページへの資料掲載のほか、下記公共施設において資料の閲覧・配布を行いました。

【資料の閲覧・配布及び意見提出窓口】

教育総務課（市庁舎10階）、市政情報課（市庁舎1階）、広聴課（市庁舎1階）、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、教育センター、生涯学習センター、忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター、なるせ駅前市民センター、堺市民センター、小山市民センター、木曾山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター、町田駅前連絡所、鶴川駅前連絡所、南町田駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

3 寄せられたご意見

30名の方から39件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

項 目		件 数
計画全般について	教育目標・基本方針について	1件
基本方針Ⅰについて	学力・体力について	1件
	I C T教育について	1件
	英語教育について	2件
	数学教育について	1件
	中学校の評価について	1件
	中学校給食について	24件
基本方針Ⅱについて	学校図書館について	2件
基本方針Ⅲについて	学校支援ボランティアについて	1件
基本方針Ⅳについて	図書館について	2件
	町田の通史情報について	1件
その他	自転車通学について	1件
	学童保育について	1件

4 ご意見の概要と市教育委員会の考え方

ご意見の概要とそれに対する町田市教育委員会の考え方は以下のとおりです。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約し、掲載しています。また、同様のご意見は集約しています。

◆計画全般について

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	教育目標と基本方針に賛同する。好きなことに一生懸命打ち込み、希望を叶えることに時間や労力を費やせる子どもを沢山育てて欲しい。子どもたちが夢や希望を意識することは大切なことであり、そのためには、親、地域の大人、教員が働きかけていくべきだと思う。	教育目標及び基本方針の実現に向けて、家庭、地域、学校と連携しながら、町田市教育プラン2019-2023に定める施策及び重点事業を着実に実施してまいります。

◆基本方針Ⅰ「学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす」について

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	子どもたちが、生きていく上での根本的な力は学力と体力である。学力・体力の育成に向けて、基本方針Ⅰに示された施策を重点的に進めて欲しい。	児童・生徒の学力・体力の向上に向けて、基本方針Ⅰの施策及び重点事業を着実に実施してまいります。
2	これからの情報化社会においては、情報機器を利用するばかりではなく、ソフトウェアを作成する技術を学ぶことが必要である。また、グローバル化の進展に伴い、英会話と英語を読む力が身につくような施策が重要である。能率良く学習して、より良い世界が広がるように検討して欲しい。	ICTを活用した教育と英語教育につきましては、町田市教育プラン2019-2023の重点事業に位置付けております。いただいたご意見を参考にしながら、着実に実施してまいります。

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
3	受験費用を市が負担して、市内小中学校で英検資格の取得を奨励し、学校ごとの結果を公表して学校間で競争を行うことを提案する。また、教員の英検取得も奨励し、英語科以外の教員も2級を取得することを提案する。	今後、市の費用負担で、英語の習熟度を測定できるGTEC※を中学校で実施し、その結果を英語の指導に活かしてまいります。また、英語科以外の教員も含め、教員の英語能力の向上に向けては、市の英語研修を充実させるとともに、国の英語に関する研修や東京都が実施している海外派遣等を活用してまいります。
4	数学等ジュニアオリンピックプロジェクトを立ち上げることを提案する。	いただいたご意見につきましては、学力向上に向けた取組を検討する中で参考とさせていただきます。
5	高校進学の実績をもって、市立中学校間で競争を行い、各学校を評価する制度を作ることを提案する。	高校への進学は、就職や専修学校への進学等も含めた多様な進路選択の1つであり、進学先も含め、生徒と保護者が相談しながら決定すべきものであると考えております。進路選択の1つである高校進学の実績をもって、中学校間で競争を行い、学校を評価することは考えておりません。
6	中学校でも、小学校と同じように全員給食を実施して欲しい。	2017年度に実施した中学校給食に関するアンケートでは、選択制の給食を望む声が多い結果となりました。必要に応じて給食を提供できる現在の弁当併用外注給食方式は、ニーズにあったものであると考えております。今後も、給食を利用したい人が不便を感じることなく利用できる環境を整えてまいります。

※GTEC：Global Test of English Communicationの略。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測るスコア型英語4技能検定のこと。

◆基本方針Ⅱ「充実した教育環境を整備する」について

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	重点事業Ⅱ-1-2「学校図書館の機能強化」について、学校図書館の運営の全てを学校司書が担当し、学校図書館の機能がフルに活用されることを望む。	今後、学校図書館に学校司書を段階的に配置し、学校図書館の充実を図ってまいります。
2	自分の頭で考える子どもを育てるには、学校図書館の充実が重要であり、そのためには、学校司書の全校配置が必要である。	学校図書館の充実が必要であることは認識しています。今後、学校図書館に学校司書を段階的に配置し、学校図書館の充実を図ってまいります。

◆基本方針Ⅲ「家庭・地域の教育力を向上させる」について

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	学校と学校支援ボランティアの関係づくりをサポートする体制を作って欲しい。	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支える仕組みとして、今後、地域学校協働本部を全校に設置する予定であり、地域学校協働本部において、地域人材を活用した教育活動が円滑に行える体制を整えてまいります。

◆基本方針Ⅳ「生涯にわたる学習を支援する」について

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	重点事業Ⅳ-1-4「学校図書館との連携強化」について、図書館と学校図書館の連携は重要であるが、学校支援に必要な蔵書が不十分であるため、資料費を回復させる必要があるのではないか。	蔵書を充実させていくことは重要であると認識しています。利用状況を見ながら、学校支援につながる蔵書を確保してまいります。
2	図書館の新刊書のリクエストは、作家や出版社、書店等への不利益とならないよう、出版後一定期間を経過した図書に限定すべきではないか。	図書館での図書貸出が出版業界に影響を与えるという意見があることは承知しています。他市の動向を注視するとともに、今後の図書サービスを検討するうえでの参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
3	重点事業Ⅳ-2-2「町田の通史情報の提供」について、新たな町田市史を編纂し、デジタル通史※で公開してほしい。	新たな町田市史の編纂については、他自治体の動向や事例などを踏まえ、研究してまいります。 デジタル通史に掲載する内容については、郷土への理解と愛着を深められるような構成となるよう検討してまいります。

※デジタル通史：町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で閲覧できるようにする仕組み。

◆その他

No.	ご意見の概要	市及び市教育委員会の考え方
1	自転車通学を許可してほしい。時代に合わせて学校も変わっていくべきだと思う。	通学的手段につきましては、子どもの安全を第一に学校において判断しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	学童保育を6年生まで実施してほしい。	町田市では、3年生までの児童は学童保育に全員入会できる全入制度を導入しています。 学童保育の高学年受入れに対するニーズは把握しており、大きな課題であると認識しています。保育スペースが不足する等の問題があり、すぐ実現することは困難な状況ですが、必要な保育スペースを確保することや、高学年の受け入れ方法の研究など、課題の解決に取り組んでまいります。

第12回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等
文部科学大臣表彰の受賞について

1 表彰の目的

学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・協働してキャリア教育に取り組んでいる先進事例を表彰する。

2 表彰該当校

町田市立金井中学校

3 表彰式の日時及び会場

日時 2019年1月18日(金) 10時30分～11時30分

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター国際会議室

4 推薦内容

「地域人材を生かしたキャリア教育の実践」

- 金井中学校では、地域人材を活用し、「働くことの意義」「仕事のやりがい」「人との関わり合い」を以下のように、3年間で計画的に実践している。

1年生	2年生	3年生
浴衣着付け教室 職業人の話を聞く会	5日間職場体験 ビジネスマナー講座 異文化対応力講座 英語国内留学	保育実習
全学年	その他	
アンガーマネジメント教育	学習支援ボランティアの協力	

- 以上の特徴を生かしたキャリア教育を実践することで、生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な、基盤となる能力や態度の育成に多大なる功績をあげている。

「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」について

2018年10月22日付けで、町田市教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に「今後の町田市立図書館のあり方について」諮問し、2019年1月9日に答申をいただきました。概要は、以下のとおりです。

<諮問内容>

「今後の町田市立図書館のあり方について」

- (1) 図書館の目指すべき姿について
- (2) 再編を進めるうえでの留意点について

<答申の構成及び概要>

1 諮問までの経過（2頁）

少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの町田市の状況、行政経営改革プランや公共施設等総合管理計画に基づく取組内容など、図書館を取り巻く状況について整理しています。

2 図書館の現状（3～6頁）

施設概要、利用状況、運営経費、公共施設再編計画での再編の方向性など、町田市立図書館の概要についてまとめています。

3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿（7～8頁）

町田市立図書館が今後目指すべき姿を以下の4点に整理しています。

(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館

- ・世代や居住地、生活スタイルにかかわらず、あらゆる市民にとって身近で利用しやすい図書館サービスを実現する。
- ・地域の情報拠点として、魅力ある蔵書や資料を収集・提供していくとともに、市民一人ひとりが必要な情報を容易に得られるよう、きめ細やかな支援を行う。

(2) 子どもの読書活動の充実につながる環境整備

- ・未来の町田をつくる子ども達の読書習慣を育むため、学校や学校図書館等との連携を強化し、子どもが魅力的な本とめぐり合える環境を整備する。
- ・読書活動を推進する団体・ボランティア等との連携・協力により、読書の魅力を感じることができる機会を充実する。

(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館

- ・地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じ、本や読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築く。
- ・地域コミュニティの形成支援を通じ、地域の課題解決、地域の発展に寄与する。

(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応した運営

- ・その時々々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見直す。
- ・外国人居住者の増加に対応した運営、電子書籍市場の拡大、教育現場でのICT導入などの動向を踏まえた新たなサービスを展開する。

4 再編を進めるうえでの留意点（9～10頁）

行政経営改革プラン及び公共施設再編計画に基づく施設再編を進めるにあたっての留意点を以下の5点に整理しています。

（1）サービス利用に格差が生じることのない再編の検討

住む地域や年齢、生活スタイルなどによって、利用できる図書館サービスに格差が生じることのない施設再編を検討する必要がある。

（2）図書館がもつ機能や役割の維持

学びの拠点、コミュニティ形成など、図書館がもつ図書貸出以外の機能や役割についても維持していくための検討が必要である。

（3）新たな利用者の獲得につながる再編の検討

利用者の生活実態や市民ニーズを踏まえたサービス拠点等の見直しを進めるとともに、他施設での本の貸出コーナー設置など、新たな利用者の獲得に向けた再編のあり方についての検討が必要である。

（4）コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話

施設の再編を行う場合には、施設の利用者や近隣住民と対話の機会をもち、意向を確認したうえで代替機能について検討していく必要がある。

（5）運営体制検討の視点

運営体制の検討にあたっては、経費の視点だけでなく、図書館がもつ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応じていくために最適な体制を選択することが重要である。運営形態については、無料の原則など、図書館の特徴を踏まえたうえで様々な手法のメリット・デメリットの詳細な分析を行い、町田市の状況に応じた最適な運営体制を検討していく必要がある。

今後の町田市立図書館のあり方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会



2019年1月9日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫

今後の町田市立図書館のあり方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2018年10月22日付け18町教生総第293号にて、「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目次

はじめに	1
1 諮問までの経過	2
(1) 図書館のあり方見直しを行う背景	
(2) これまでの審議・答申の経過	
2 図書館の現状	3
3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿	7
(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館	
(2) 子どもの読書活動の充実につながる環境整備	
(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館	
(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応した運営	
4 再編を進めるうえでの留意点	9
(1) サービス利用に格差が生じることのない再編の検討	
(2) 図書館がもつ機能や役割の維持	
(3) 新たな利用者の獲得につながる再編の検討	
(4) コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話	
(5) 運営体制検討の視点	
おわりに	11
○資料	13
・ 審議経過	
・ 第4期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・ 諮問書(写)	

はじめに

町田市生涯学習審議会では、町田市教育委員会からの諮問に基づき検討を重ね、今後の町田市立図書館のあり方についての答申をまとめました。

町田市立図書館は、年間延べ200万人を超える人に利用されていることから、子どもから高齢者まで、あらゆる市民にとって身近で大切な公共施設です。図書をはじめ、様々な資料を収集・貸出をするのはもとより、読み聞かせや映画会などのイベント、さらには探求的な学習や調査、身近な調べものを支援するレファレンスサービスなどを通じて、多くの市民に様々な知識や情報、さらには学びや楽しみを提供してきました。図書館は正に、かけがえのない市民の共有財産なのです。

一方、人口減少・少子高齢化社会の到来、ICTの急速な進展、外国人の雇用など、今、日本の社会は大きな転換期に直面しています。また、それらの変化に伴い、市民の生活スタイルや地域の課題もますます多様化し、変化し続けることとなります。そのため、今後の図書館のあり方を検討するためには、社会状況の変化を見据えながら、これまでの図書館の機能を生かしつつ、将来に向けた新たな図書館のビジョンをしっかりと描き、その実現に向けた具体策を検討していくことが必要です。

本審議会では、これまで町田市立図書館が担ってきた役割や機能の意義を十分に尊重しながらも、社会状況の変化に合わせ、新たな図書館像に向けて検討し、時に柔軟に変化に対応することも必要不可欠であるとの認識から、今後の町田市立図書館のあり方を様々な角度から検討してまいりました。

本答申の趣旨を十分に生かし、町田市立図書館がより多くの市民にとって必要かつ魅力的な施設となるよう、新たな図書館像を具現化し、市民のためのさらなる発展を目指して、日々尽力することを強く期待するものです。

第4期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

1 諮問までの経過

「今後の町田市立図書館のあり方について」が諮問されるまでの経過について整理をします。

(1) 図書館のあり方見直しを行う背景

町田市では、人口減少・超高齢化社会の到来、社会保障関係経費の増大や税収入の減少などからくる財政状況の悪化への対応が急務となっています。また、町田市の公共施設の半数以上が築 30 年を超えており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えつつあります。

このため、町田市では、行政経営上の課題解決に向けた取組をまとめた「行政経営改革プラン」や公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらにはその実行計画である「町田市公共施設再編計画」を策定し、市全体で行政サービスの効率化や公共施設の再編に向けた取組を進めています。

図書館については、「行政経営改革プラン」において、「効率的・効果的な図書館サービスを検討するとともに 8 館ある図書館の再編を推進する」、また「町田市公共施設再編計画」において、「集約化や複合化、多機能化により建物の総量を圧縮しつつ、機能を地域の活動拠点に移転することで図書に触れる機会や図書を通じた交流を増やす」ことを掲げています。

(2) これまでの審議・答申の経過

教育委員会では 2017 年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、図書館のあり方について検討を重ね、「町田市立図書館のあり方見直しについて(案)」を作成しました。これをもとに、より多様な視点からの意見を聞きながら図書館の目指すべき姿や再編の方向性を決定するため、今回生涯学習審議会に対し諮問がなされました。

なお、生涯学習審議会では、第 3 期の生涯学習審議会において、前述のような市の状況を踏まえた上で、生涯学習行政の役割や、図書館を含む生涯学習施設の取り組むべき課題等についてまとめた「今後の生涯学習施策の進め方について－答申－」を 2018 年 3 月に作成しました。図書館のあり方の検討については、この答申の内容を踏まえたものとなっています。

2 図書館の現状

事務局からの説明及び資料に基づき確認した町田市立図書館の施設概要、利用状況、市民のニーズ、運営経費、公共施設再編計画で掲げる再編の方向性は以下のとおりです。

【施設概要】

町田市立図書館は、8館（中央図書館と地域館7館）、さらには移動図書館3台により図書サービスを展開しています。

さるびあ、鶴川、木曾山崎図書館の3館が築40年、堺図書館が築30年を超えています。また、中央図書館についても築29年が経過しています。

また、8館のうち3館は他の公共施設との複合館となっています。

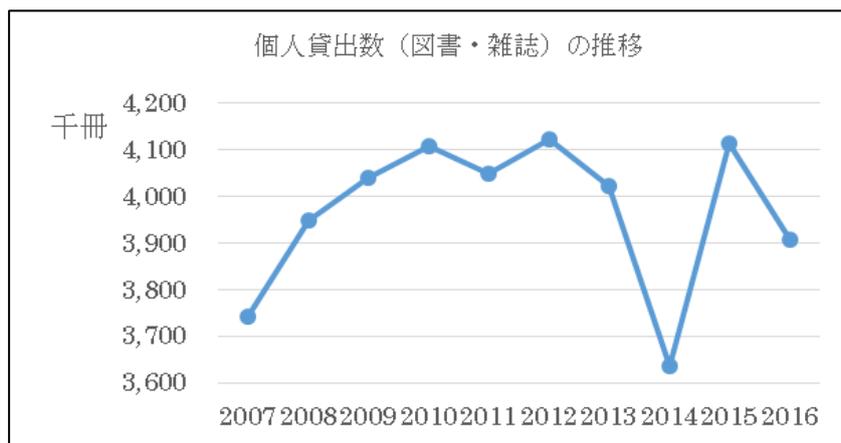
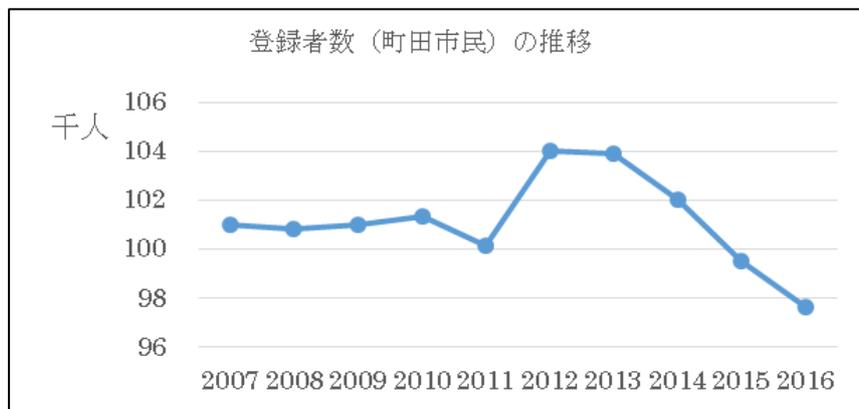
館名	所在地	建築年	独立館・複合館区分	蔵書冊数 (2016年度)
中央図書館	原町田 3-2-9	1989年	独立館	536,836冊
さるびあ図書館	中町 2-13-23	1971年	独立館	133,412冊
鶴川駅前図書館	能ヶ谷 1-2-1	2012年	複合館	95,379冊
鶴川図書館	鶴川 6-7-2-1-101	1967年	独立館	49,906冊
金森図書館	金森東 3-5-1	1999年	独立館	132,722冊
忠生図書館	忠生 3-14-2	2015年	複合館	82,903冊
木曾山崎図書館	山崎町 2160	1975年	独立館	60,851冊
堺図書館	相原町 795-1	1982年	複合館	73,280冊

【利用状況】

2016年度の中央図書館の来館者数は約65万人で、2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によれば、この1年間に町田市立図書館を利用した市民の割合は47.3%でした。

市民の登録者数は、鶴川駅前図書館が開館した2012年度をピークに、その後減少傾向である。2015年度には忠生図書館が開館したものの、減少傾向に歯止めはかかりませんでした。

また、図書・雑誌の個人貸出冊数は、2012年度が約412万冊とここ10年間で最も多くなった。忠生図書館が開館した2015年度は、2012年度を上回ることはいませんでした。

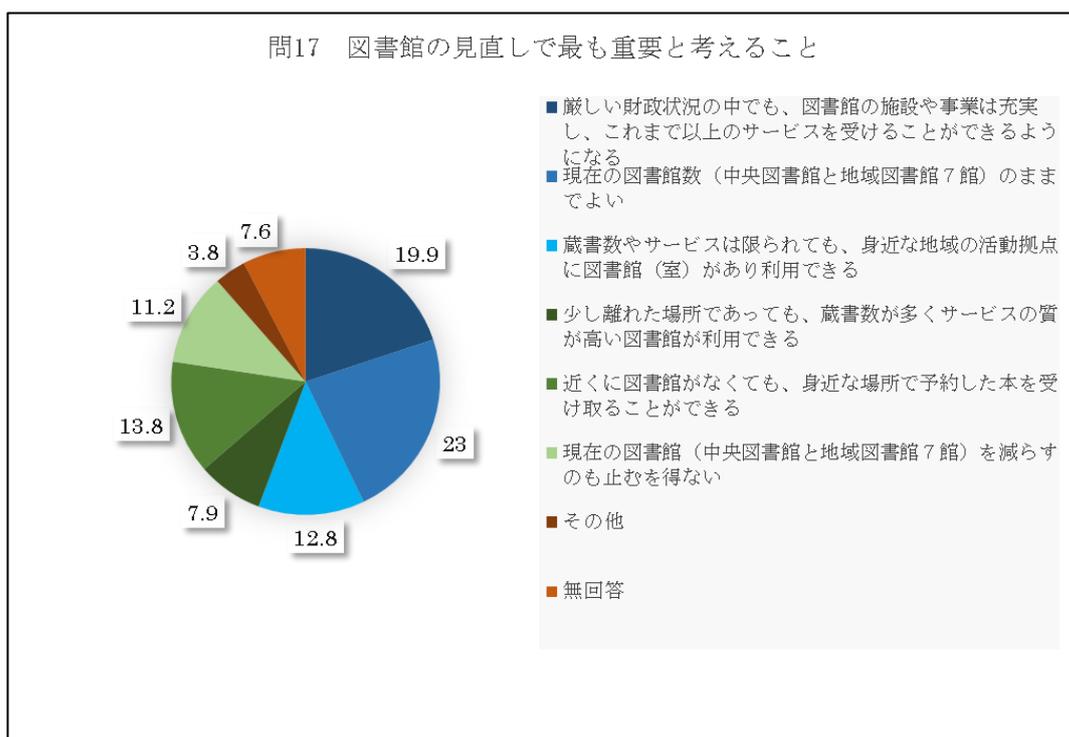
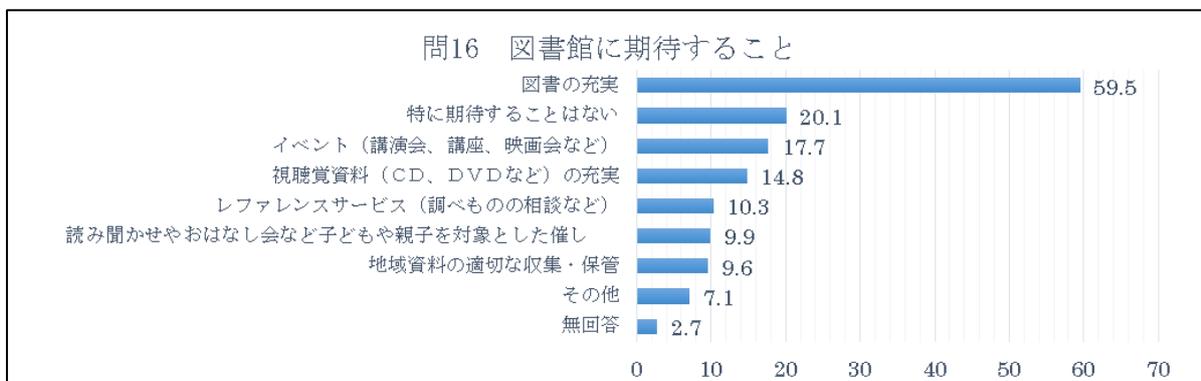


【市民のニーズ】

2017 年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によれば、図書館に期待することは、「図書の充実」(59.5%)が最も多くなっています。

また、図書館の見直しで最も重要と考えることは、「現在の図書館数のままでよい」(23.0%)が最も多く、次いで「厳しい財政状況の中でも、図書館の施設や事業は充実し、これまで以上のサービスを受けることができる」(19.9%)、「近くに図書館がなくても、身近な場所で予約した本を受け取ることができる」(13.8%)となっています。

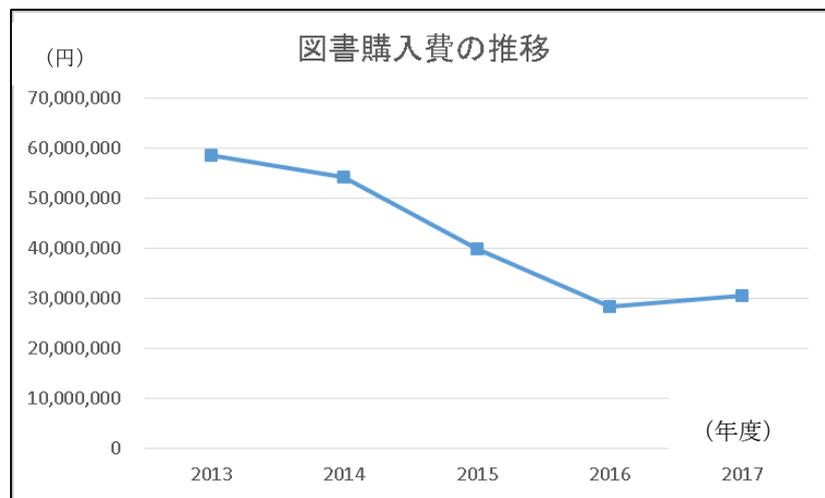
なお、鶴川図書館とさるびあ図書館については、2017 年度に町田市議会に存続を求める請願が提出されており、いずれも採択をされています。



【運営経費】

2016年度課別行政評価シートによる図書館全体の年間運営経費は約13億2,600万円となっており、人件費が6割強を占めています。

なお、図書購入にかかる費用は、2013年度は5,800万円を超えていたものの、2017年度は3,000万円強にとどまっています。



【公共施設再編計画で掲げる再編の方向性】

公共施設再編計画では、社会状況の変化や公共施設の状況及び見通しなどを踏まえ、建物の総量を削減しながらも、時代に適応した公共サービスが将来にわたって行えるよう、提供するサービス機能ごとに分類し、今後の施設再編の方向性について整理をしています。

本計画において、町田駅周辺と鶴川駅周辺の図書館の配置が近接していることや、貸出冊数が減少傾向にあることを課題として整理しています。さらに、それらを踏まえ、「集約化や複合化・多機能化により建物の総量を圧縮しつつ、地域の活動拠点に機能を移転することで、図書に触れる機会や図書を通じた交流の機会を増やすこと」を今後の方向性として示しています。また、そのための取組として配置が近接する図書館の集約の検討、周辺施設の大規模改修や建替えの時期を捉えた複合化、効率的・効果的な図書館サービスの検討を掲げています。

3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿

前述のとおり、町田市を取り巻く環境は大変厳しく、また図書館を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしています。図書館の運営についても、貸出数の減少への対応や図書購入費を含む運営経費の見直しなど、環境変化に伴う様々な課題が生じており、大きな転換が求められています。そのような状況を踏まえ、町田市立図書館が今後どのような姿を目指し、どのような運営をしていくべきかについて整理をしました。

(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館

公立図書館のサービスは、年齢や性別、国籍などを問わずに、すべての人が平等に利用できるなければならないものです。そのためには、市民の多様な生活スタイルや生活動線などを念頭に置きながら、市民の生活により密着した図書サービスを展開していく必要があります。子どもや子育て世代、高齢者や障がい者、さらには時間的な制約から図書館を利用しづらい勤労世代を含め、あらゆる市民にとって、より身近で利用しやすい図書館運営を行う必要があります。

また、公立図書館は地域の情報拠点として、あらゆる市民が、必要とする知識や情報を容易に取得することができる環境を整備しなければなりません。そのため、市民が求める魅力ある蔵書や資料を幅広く収集するとともに、それらを提供する職員の専門性の維持・向上に努めながら、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行っていくことが必要です。

(2) 子どもの読書活動の充実につながる環境整備

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、表現力や想像力を豊かにするうえで欠かすことのできないものです。そのため、未来の町田をつくる子ども達が本を好きになり、読書の習慣を身につけることができるよう、関係機関との連携をこれまで以上に強化しながら取り組んでいくことが求められます。

学校での読書活動が子どもの読書習慣を育むうえで重要な役割を果たしていることから、これまで以上に学校や学校図書館との連携を強化し、子ども達が絶えず魅力的な本とめぐり合える環境を整備していく必要があります。併せて、読書活動を行う機関や団体、読書活動に関するボランティアなどとも連携・協力しながら、子どもが身近に本にふれ、読書の魅力を感じることができる機会を一層充実させていくことが必要です。

(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館

防災、福祉、子育て支援など、市民生活に関する様々な点から地域のコミュニティや市民活動の重要性が再認識されています。

図書館は、本を借りる人だけではなく、館内で読書や調べものを行ったり、おはなし会やイベントに参加したりと、様々な目的をもった人たちが気軽に立ち寄ることができ、地域住民にとって身近な施設です。加えて、地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じて、より身近に本に親しめる環境を市民と一緒につくっていくとともに、本や読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築いていく施設でもあります。

図書館は、このような市民相互の交流を促進する機能を重視し、地域のコミュニティ形成や市民力の向上につながるきっかけを提供していくことで、地域の課題解決を支援し、地域の発展に寄与していく必要があります。

(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応した運営

図書館は、図書館法等に基づく基本的な考え方や役割は維持しながらも、その時々々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見直していくことが求められます。

その一例として、外国人居住者の増加にともない、図書館利用者にも多様なルーツをもつ外国人が増えていくことが予想されます。外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境を整備していくことが求められるなか、図書館が複文化共生を支える施設として、多様な文化への理解が深まる学びの場となるよう、これまで以上に利用者の多様なルーツに配慮した施設運営を行うべきです。

また、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする電子媒体の普及に対応したサービスの検討が必要です。特に、電子書籍市場の拡大や教育現場での ICT 導入などからみられるような市民の読書や情報収集、学習などの手法の変化を踏まえ、電子図書サービスの導入や地域資料のデジタル化の推進について検討をしていく必要があります。特に電子図書サービスについては、貸出可能コンテンツ数や運用にかかる経費などの面から課題が多い一方、生活スタイルや居住地域にかかわらず利用できるサービスであるというメリットもあることから、将来的な導入を見据えた検討や環境整備を進めていく必要があります。

4 再編を進めるうえでの留意点

前述のとおり、図書館は、行政経営改革プラン及び町田市公共施設再編計画に基づく再編を今後進めていくことが求められています。図書館の再編を進めるにあたっての留意点について以下のとおり整理しました。

(1) サービス利用に格差が生じることのない再編の検討

施設の利用圏域に基づき再編を検討する場合は、一律の距離で判断するのではなく、地域の特性、子どもや高齢者の行動範囲や安全性などについて配慮し、住む地域や年齢、生活スタイルなどによって利用できる図書館サービスに格差が生じることがないように、慎重な検討をしていく必要があります。

(2) 図書館がもつ機能や役割の維持

図書館は、地域の情報拠点であることはもとより、子どもから高齢者までの学びの拠点、さらには地域住民にとって身近なコミュニティ形成の拠点となるなど、多様な役割を担う施設です。また、さるびあ図書館の学校支援・団体貸出の機能のように、独自の機能を有する図書館もあります。施設再編を検討するにあたっては、図書館の貸出サービスの検討だけでなく、これらの役割や機能を維持していくための検討を併せて行っていく必要があります。

(3) 新たな利用者の獲得につながる再編の検討

図書館利用者が減少している状況を踏まえ、施設やサービスの検討にあたっては、より多くの市民に利用してもらうことを重視した再編を進めるべきです。利用者の生活実態や市民のニーズをしっかりと把握したうえで、施設の開館時間やサービス拠点等の見直しの検討を行うとともに、学校図書館との複合化や他の公共施設に本の貸出コーナーを設置するなど、新たな利用者の獲得に向けて再編の在り方を検討していく必要があります。

(4) コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話

施設を再編するにあたっては、地域住民や利用者の理解を得ながら進めていくことが不可欠です。施設を再編する場合には、その再編によって不利益が生じることのないよう、施設の利用者や近隣住民への説明を丁寧に行うとともに、意向をしっかりと聞きながら、代替となる機能やサービスについて検討を進めていく必要があります。

（５）運営体制検討の視点

運営体制の検討を行うにあたっては、経費の視点だけで判断するのではなく、地域文化の保存・継承や市民の知る権利の保障、学校教育の支援などの図書館がもつ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応じていくために最適な運営体制を選択していくことが重要です。

図書館の運営形態については、指定管理者制度の導入や、市民参加型の施設整備など、近年多様化しています。公共施設の管理運営に民間経営のノウハウを導入することによって、効率的かつ市民に喜ばれる運営につながる可能性があります。その一方で、図書館については、図書館法第 17 条によるサービス無料の原則から民間の企業活動になじまないとの指摘があることから、より慎重な検討が必要です。

今後は、市民のニーズを把握するとともに、他自治体での様々な事例についてしっかり調査・分析するなど、様々な手法のメリット・デメリットについて、より詳細な検討を重ねる必要があります。また、安易に他の自治体の方法を取り入れることなく、町田市状況に応じた、独自の運営体制を検討することも肝心です。

おわりに

第3期審議会の答申にも示したとおり、社会の急速な変化に対応し、生活の幅を広げながら、生涯にわたりよりよく生き、豊かな人生を営むために、日々の学びは一層重要になりつつあります。また、地域が抱える多様な課題を理解し、その解決を図るために、行政と市民がともに施策や手立てを考えるための学びについても、これまで以上に求められています。これらの変化しつつある多様な学びに応えるためにも、図書館はこれまで以上に必要かつ重要な機能を有することになります。

これまで図書館は、地域の情報拠点として、市民の学びを支える施設としての役割を担ってきました。そして、それは今後も変わることはありませんし、ますます必要となる公的機関です。その一方で、現在の図書館は、全国的に施設形態や運営・サービス手法などの面で、急速な変化や多様化が進みつつあります。町田市においても、機能面・施設面ともにこれまでの在り方を見直し、対応すべきことについて継続的に検討し、より良い方向を目指し、それを実現することが避けて通れない現実であると考えます。

なお、本答申で整理した図書館の目指すべき姿は、必ずしも図書館だけで実現できるものではありません。行政の関係機関はもとより、地域で読書活動の推進に取り組む団体やそれらを支援する保育園・小中学校・高等学校・大学などの教育機関、法人や企業など各種団体との連携や協働を図り、さらに活動を深化させるとともに、諸活動を担うボランティアの育成や活動の支援を一層充実するなど、多様な担い手と協力しながら、新たな図書館像の構築とその実現に取り組む必要があります。

今後とも、財政状況は一層厳しくなることが予想されますが、そのなかにあっても、図書館が地域の情報拠点や知の拠り所となるとともに、将来にわたり市民の暮らしや生活、そして市民の人生にとってより身近で価値の高い公共施設となるよう、着実かつ誠実で真摯な検討や見直しが行われるよう強く訴えるものです。

第4期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

資 料

審議経過

回	日時	内容
4	2018年9月25日	・町田市立図書館の概要について（事前説明）
5	2018年10月22日	・諮問 ・今後の町田市立図書館のあり方について①
6	2018年11月13日	・今後の町田市立図書館のあり方について②
7	2018年12月21日	・今後の町田市立図書館のあり方について③

第4期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会長) 吉 田 和 夫	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
影 山 陽 子	社会教育委員
池 野 系	社会教育委員
関 根 美 咲	社会教育委員
前 山 世 津	社会教育委員
渡 辺 恒 彦	社会教育委員
奥 平 雄 二	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 口 洋	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
深 沢 眞 二	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
福 原 信 広	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
井 藤 親 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
佐 々 木 極	公募
谷 田 部 ま ゆ み	公募



18町教生総第293号

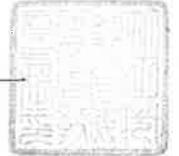
2018年10月22日

町田市生涯学習審議会

会長 吉田 和夫 様

町田市教育委員会

教育長 坂本 修



今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)

町田市では、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取組を定めた「行政経営改革プラン」並びに今後の公共施設の管理に関する方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらには公共施設の再編の方向性を定めた「町田市公共施設再編計画」に基づき、公共施設におけるサービスのあり方の見直しに向けた検討を進めています。

町田市教育委員会では、2018年3月の第3期生涯学習審議会からの「今後の生涯学習施策の進め方について(答申)」の内容を踏まえ、所管する公共施設のあり方について検討を行ってきました。そのうち図書館については、引き続き様々な方のご意見を伺いながら、2018年度中に図書館の目指すべき姿や再編の方向性を決定したいと考えています。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項 今後の町田市立図書館のあり方について

1. 図書館の目指すべき姿について
2. 再編を進めるうえでの留意点について

今後の町田市立図書館のあり方について

—答申—

2019年1月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181